厚生労働省
総合職技術系採用案内

－工学
－数理科学・物理・地球科学
－化学・生物・薬学

Ministry of Health, Labour and Welfare

2013

CONTENTS

厚生労働省の理系総合職の採用区分

以下の３区分で、理系総合職を採用します。

技術系

●働く方を対象とする「労働行政」を中心に活躍します。
●「工学」「数理科学・物理・地球科学」「化学・生物・薬学」のいずれかの合格者が、採用対象です。

総合職技術系の仕事の範囲

労働行政は、雇われて働く全ての方が対象です。

■製造業や建設業などの物づくり系の職場から、小売業、飲食店などの接客系の職場、物流の職場、医療や介護の職場、事務作業を行うオフィス等々、あらゆる職場が守備範囲です。

■職場の技術革新が進み、人の雇われ方や業務内容も多様化する中、働く人々を取り巻く状況も大きく変化しています。

■総合職技術系の職員が担当する業務は、極めて多岐にわたります。学生時代の専門分野にとどまらず、専門外の業務もどんどん担当してもらいます。

数理系

●統計行政、保険・年金行政などを中心に活躍します。
●「数理科学・物理・地球科学」の合格者が、採用対象です。

薬　系

●医薬品行政や食品安全行政などを中心に活躍します。
●「化学・生物・薬学」の合格者が、採用対象です。

理工系の専門性や素養を生かす

働く人々は、様々な産業の様々な環境で、様々な危険にさらされています。このため、理工系の専門性や素養が生かせる場面は多岐にわたります。

産業現場で使われる工作機械や産業用ロボットなどの安全対策を立てる際には、
設計、制御など、**機械系の知識**が生かされます

建設工事における安全対策を立てる際には、
構造、強度、土木・建築技術など、**土木･建築系の知識**が生かされます。

産業現場で使われる各種材料や物理エネルギーの安全衛生対策を立てる際には、
材料物性・強度、物理エネルギーの人体影響など、**物理系の知識**が生かされます。

産業現場で使われる化学物質の安全衛生対策を立てる際には、
化学物質の化学特性、危険性・有害性、反応など、**化学系の知識**が活かされます。

また、新たな政策課題を解決するための施策の立案業務を主に担当する中で、理工系の素養を生かせる場面としては、以下のようなものがあります。

現在の問題点を分析し、対策の方向性を見いだしていく上で、
科学的なデータの収集、読み取り、処理、分析等の技術や経験が生かされます。

業界関係者などに政策の目的等を説明し、理解を求めていく上で、
自然科学に対する広範な知識（物理学、化学、生物学、数学等から人間工学、生理学等まで）が生かされます。

産業現場のニーズに対応した対策を考えていく上で、
工場、建設工事等の現場に対する興味、関心が生かされます。

技術系職員が活躍する部局

本省以外

出先機関（都道府県労働局）

→ 直轄の第一線機関（労働基準監督署など）における施策の推進を指揮し、成果を上げることができる

出先機関（都道府県労働局）

◆局長
◆総務部長
◆労働基準部長
◆雇用均等室長
◆監督課長
◆健康安全課長（安全課長、健康課長を含む）

他省庁

→ 他省庁に出向し、厚生労働行政以外の分野でも活躍することができる

出向先の例

◆内閣府（行政刷新会議事務局）
◆外務省（国際協力局）
◆環境省（総合環境政策局、地球環境局、水・大気環境局）
◆農林水産省（農村振興局）

海外勤務

→ 本人の意欲、能力に応じ、在外公館（大使館など）勤務、国際機関勤務、JICA専門家としての派遣、留学等ができる

派遣先の例

◆在インドネシア大使館
◆在シンガポール大使館
◆在中華人民共和国大使館
◆ILOアジア・太平洋地域総局
◆ベトナム労働傷病兵社会省（JICA専門家）
◆ウガンダ教育・スポーツ省（JICA専門家）
◆イースタンワシントン大学（人事院長期在　外研修）

独立行政法人、関係団体等

→ 行政推進のパートナーとして、より実践的な業務を行うことができる

出向先の例

◆(独)労働安全衛生総合研究所
◆(独)労働者健康福祉機構
◆(独)労働政策研究・研修機構
◆中央労働災害防止協会
◆中央職業能力開発協会

技術系職員の主な仕事①

労働安全衛生行政

人は生きるために仕事をします。仕事が原因で命を落としたり、健康を損なうようなことがあってはなりません。

■労災事故に遭う労働者：約51万人／年
■うち亡くなる方：約1,000人／年
■職場の健康診断で所見がある方の率：52.7%
■長時間残業などによるいわゆる「過労死」や、職場でのストレスやいじめが原因で起こるメンタルヘルス不調問題への対応
■アスベスト（石綿）など、発がん性の高い物質による健康障害の予防
■東日本大震災の復旧復興工事での放射性物質の除染作業などに携わる方の被ばく防止

安全衛生部計画課

政策立案と総合調整

計画課は、働く人の安全と健康を守るために様々な取組を進めている安全衛生部の指令塔であり、技術系職員は次のような業務を行っています。

第一に、安全衛生部内の各課が企画する具体的な政策について、部内の調整をしつつ、総合的な視野から労働安全衛生行政全体の運営方針や今後の方向性を決定します。５年ごとに厚生労働大臣が「労働災害防止計画」を定めていますが、その企画立案を行うのも計画課です。

また、関係する他部局や他省庁との調整、国会への対応の役割も担うほか、経営者団体の代表、労働組合の代表、学識経験者から、政策に対する意見をいただく場である労働政策審議会安全衛生分科会の運営も行っています。

このほか、労働者の安全や健康に関する研究を推進しており、その中核的役割を担う独立行政法人労働安全衛生総合研究所の業務運営に関する業務も行っています。

さらに、国際関係業務もあります。日本がこれまで培ってきた労働災害防止のノウハウを活かして、JICAと協力してアジア各国に、職員を専門家として派遣するなど技術協力を行ってきています。また、諸外国との相互交流や国際会議への出席、ILO条約やEPAへの対応なども行っています。

安全衛生部安全課・建設安全対策室

働く人々の安全と安心のために

働く人々の安全と安心のために、労働安全衛生法や関連法令に基づいて、工場や建設現場に対する安全指導を行うための企画、立案などを行っています。

具体的には、安全管理体制の確立を図り、安全管理活動の促進するため、安全管理者などの管理者の選任、職場の巡視、設備の不備に対する是正を行うこととしています。また、機械や設備などについて、労働災害の発生する可能性や頻度と労働災害の重大さを組み合わせることによってリスクを評価し、リスクを低減させるための措置内容を検討することとしています。（リスクアセスメント）

労働災害を防止するためには、災害の原因となる物の不安全状態と人の不安全行動をなくすことが必要です。労働災害防止対策として、先ず、不安全状態の排除、特に機械や設備の安全化を図ることを基本としています。そのために各種の機械や設備（ボイラー、クレーン、建設機械、フォークリフトなど）についての安全基準を罰則付きの関係法令で定めて、これを遵守することとしています。

不安全行動については、これをゼロにすることは難しいですが、ゼロに近づけるために、作業標準を定め、作業の「やり方」を安全教育などで周知することとしています。

建設現場での安全確保

建設業では、元請け会社の管理下で多くの請負会社（協力会社）が工事を行います。このように複数の会社が混在して作業を行う場合には、連絡調整の不十分などにより労働災害が発生するおそれがあります。このため、請負会社を含めた工事現場全体の統括管理が必要となり、関係法令で元請け会社に統括管理を義務付けています。さらに、大規模な工事の安全衛生に関する事前審査も行っており、建設安全対策室は、安全課の中で、こうした建設業の安全を担当しています。

災害事例

守るべき安全基準が守られず、次のような労働災害が発生しています。

※掘削作業中の車両系建設機械が突然バックして激突された。

車両系建設機械による激突災害事例

発生原因：立入禁止措置なし

これは一例です。年間1,000人を超える方々が労働災害で尊い命を失い、10万人を超える方々が休業４日以上の負傷を負っています。こうした労働災害を防止するために、産業安全全般に携わっています。

労働衛生課・電離放射線労働者健康対策室

働く人々の健康障害防止

職場には、さまざまな健康リスクがあります。古くから職業病として知られるじん肺（粉じんによる）、振動障害、高気圧障害、酸素欠乏症や腰痛、熱中症などさまざまなハザードが働く人の健康障害をもたらしており、その防止のためには、①作業環境の管理、②作業時間などの作業管理、③健康診断などの健康管理の３管理を行うことが管理・改善の手法とされています。労働衛生課では、この労働衛生の３管理のために事業者が行うべき事項の義務づけ、作業管理を行うための技術基準の制定・改正を担っており、理工系技術職が専門知識と行政センスを活かして活躍する場となっています。

【年次別業務上疾病者数】

厚生労働省「業務上疾病調」「じん肺健康管理実施結果調」

社会的に注目された原発事故対応

平成23年３月の福島第一原発事故への対応として、原子炉冷却等のため緊急作業を行う作業員や除染作業従事者の放射線障害防止などの健康問題が社会的に注目を浴びました。電離放射線労働者健康対策室では、働く人に適用される被ばく限度基準、個人個人の放射線量の測定・管理基準の設定・変更などについて関係省庁との折衝や電力やプラントメーカーへの指導、被ばくを抑えるため作業内容の審査・指導、被ばく線量などの長期的健康管理データベースの構築など理工系の専門知識を活かし多くの課題をこなしています。

過重労働・心の健康問題、受動喫煙防止対策

社会経済情勢を反映して、過重労働に起因して脳や心臓の疾患を発症する人や働く人で心の健康問題で不調や休職に至る人が少なからず発生し増加傾向にあります。これら過重労働対策、メンタルヘルス対策、さらに職場における受動喫煙防止対策が、今日の労働衛生対策の大きな課題となっています。

2020年までに、「メンタルヘルスの措置を受けられる職場の割合が100％」、「受動喫煙の無い職場の実現」という閣議決定された新成長戦略で示された目標の達成に向けて、法令、ガイドラインや指導方針づくりなどを担当しています。

一言で言えば働く環境での枠組み・仕組みを変える仕事といえます。

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト　こころの耳

安全衛生部化学物質対策課・環境改善室・化学物質評価室

職場で広く使われる化学物質

化学物質は、いろいろな産業で幅広く使われて産業活動や我々の日常生活を支えていますが、取扱い方が適切でないと、人の健康や環境に悪い影響を与えるもの、爆発や火災の危険があるものも多くあります。例えば、微量でも吸い込むと中皮腫を引き起こす可能性のあるアスベストであったり、化学物質を取り扱う化学コンビナートにおいて爆発災害が発生し、多数の働く方々が被災したという事案があります。

化学物質を製造するのも職場、最も身近に大量に使われるのも職場ですから、職場で働く人々が化学物質を安全に取り扱えるようにすることは、とても重要です。化学物質対策課では、労働安全衛生法に基づいて、化学物質を職場で使う場合のルールづくりをしています。

化学物質のルールづくりとその徹底

職場で使われる化学物質は、約6万物質にもなり、今でも年間1,200物質ずつ増え続けていますが、人間に与える健康影響として高いリスクのものは、吸い込んだり身体についた場合に中毒などを引き起こしたり、職業がんになってしまうことがないよう、局所排気装置の設置など法令でばく露防止対策や、爆発・火災を防止するための安全対策を定めて、労働者を雇う事業主が守るとともに、その履行を確保するために労働基準監督官などによる立入調査を行っています。

また、危険有害なすべての物質について、化学物質が人手に渡る際には、取扱説明書を交付するようにしたり、化学物質を新しく作った会社がその有害性を調べて国に届けるようなしくみをつくっています。

このようにしてつくられたルールも時代遅れにならないよう、新しい研究結果に基づき厳しくしたり、開発された技術が使えるよう積極的に法令に取り入れるなど、常に見直しを行わなければなりません。

関係省庁と連携した行政の推進と国際対応

職場で作られる化学物質は、完成品として別の工業原料、医薬品や農薬、建築材料、生活用品となるほか、一部が環境中に排出されることもあります。また、法令基準が異なる海外から輸入される化学物質も増えており、国境を越えた化学物質の管理も欠かせません。

このため、化学物質を産業界や消費者、住民の立場で管理する他省庁や関係機関とも連絡を取り合い、すき間のない化学物質行政をめざすほか、各国やOECD、ILO、WHOなどと常に情報交換を行い、グローバル化に対応した化学物質管理を進めています。

【アスベスト（クリソタイル）の繊維】

職業能力開発局能力評価課

すべての人が職業能力を高め、適切に評価される、能力本位の社会に向けて

エネルギー資源に恵まれない日本が、今後も活力を維持し発展を続けていくためには、日本が世界に誇る技術・技能という資源を今まで以上に磨きをかけていかなければなりません。

そのためには、技術革新と併せて、すべての人が職業に必要な能力を身につけて、職業能力に合った職業に就き、働きながらスキルアップを行い、習得した職業能力が適切に評価され、さらに高い職業能力の獲得を目指す、そうした能力本位の社会の構築が必要です。

能力評価課では、職業能力を適切に評価する「ものさし」としての職業能力評価制度を整備することや、技能の素晴らしさや重要性を国民各層に浸透させることによって、すべての人の職業能力の向上を支援しています。

職業能力評価制度の整備

能力評価課では「技能検定」という国家検定制度を所管しています。技能検定は労働者の技能習得意欲の増進、労働者の雇用の安定、労働者の円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上等の重要な役割を担う制度です。技能検定の合格者は技能士と呼ばれます。平成23年度には新たに32万人の技能士が誕生し、技能士の延べ人数は490万人となりました。

事務系職種ではファイナンシャル・プランニングやキャリア・コンサルタント、ものづくり系職種では機械加工や機械保全など、合計129の職種に技能検定を設け、社会的ニーズにあわせて見直しを行うとともに、中立公正な試験業務運営の確保に取り組んでいます。

また、技能検定のほかにも、職業能力評価基準の整備や、キャリア形成の過程をモデル化したキャリアマップ、職業能力評価シートの作成などに取り組んでいます。

技能の振興

世界中の労働者が技能を競う技能五輪国際大会への参加（2011年のイギリス・ロンドン大会では、日本選手団は39職種のうち11職種で金メダルを獲得し、金・銀・銅のメダル数の合計は19個（いずれも韓国に次ぐ第2位））や、熟練技能者向け、青年技能者向け、若年者向けの技能競技大会の開催、日本の最高水準にある優れた技能者の表彰（「現代の名工」）、熟練技能者の優れた技能の維持・継承などによって、技能者の育成や気運の醸成に取り組んでいます。

これら職業能力評価制度の整備や技能の振興は、行政の力だけでは実現することはできません。約300の業界団体や、その道で日本を代表する方々の協力を得ながら、魅力ある制度になるよう取り組んでいます。

【技能五輪ロンドン大会の競技風景】

職業能力開発局海外協力課・外国人研修推進室

海外協力

職業能力開発局海外協力課においては、職業訓練校等の職業能力開発施設の設置、運営等や職業能力開発分野における専門家の派遣、ILO、ASEAN、APEC等の国際機関と連携した発展途上国への技術協力、ものづくり分野を中心とした日本の技能検定制度等の途上国への普及などを行っています。

日本がこれまで蓄積した職業能力開発分野における「ものづくり」の知識やノウハウ等について、途上国へ積極的に協力を行い、こうした国々での人材養成に貢献しています。

外国人研修

外国人研修推進室は、海外協力課の室として、開発途上国の職業訓練指導員等を養成するための留学生受入れ事業を行っています。

また、開発途上国の「人づくり」に寄与するため、平成5年に創設された「外国人技能実習制度」について、受入れた技能実習生が一定期間の研修を経た上で、その後の雇用関係の下で技術、技能、知識等を適切に習得することができるよう制度の適正な運用を図っています。

先輩からのメッセージ

一波動四海浪

安全衛生部安全課長　半田 有通
（昭和58年度入省　化学）

平成3年
　在インドネシア日本国大使館
　一等書記官
平成7年
　兵庫労働基準局安全課長
平成9年
　安全衛生部計画課課長補佐
平成13年
　中央労働災害防止協会化学物質管理支援センター所長
平成14年
　職業能力開発局キャリア形成支援室長
平成18年
　安全衛生部労働衛生課環境改善室長
平成21年
　安全衛生部化学物質対策課長
平成24年
　現職

皆さんに質問です。

公務員の仕事と民間企業。何が違うでしょう。

こう尋ねると百人のうち、99人はこう答えます。「企業は、利潤追求。役所は、公益追求です。」と。元々漠とした問題ですから、いろいろな答えが有り得ます。勿論、この答えも、正解です。

ただ、私には、入省10年目くらいで気付いた、もっと大事な答えというか、概念があります。正直言って、霞ヶ関の勤務は相当の激務です。それでも、30年近く、頑張って来られたのは、この考え方に気がついたからです。この概念から拠って来る、「誇りと畏れ」があるからです。「一波動四海浪」は、そんな私が、心に刻んでいる言葉です。

そして、私の考える「正解」とは・・・。これについて、議論してみたい方は、是非、「我が社」に来てみて下さい。

我々の仕事は、産業現場の安全確保や労働者の健康の維持といったことが中心にはなりますが、それだけではありません。斯く言う私も、長い公務員生活のうち、国際協力に５年(内、３年は在インドネシア大使館)、キャリア・コンサルティング制度の創設・普及と若年者対策に４年半従事しました。その意味では、何事にも挑戦してみたいという方に来てほしいと思います。

最後にもう一つ。役所の仕事、社会人の仕事では、「正解のない問題」を解かねばなりません。学校の試験のように、正解のある問題は稀有です。そして、百点満点を目指して最大の努力をしても、なかなか「優」とはいきません。「良」、場合によっては、「可」。だからといって、努力を怠れば、あっという間に落第点。

更に言えば、問題が分かっていればまだしも、何が問題か、ということから考えねばなりません。それが出来なければ、役人の宿痾のようにいわれる「前例主義」に陥って、国家国民には迷惑な存在となります。この点も、是非、肝に銘じておいて下さい。

ともに働く友へ

安全衛生部化学物質対策課環境改善室長　亀澤 典子
（昭和56年度入省　薬学）

平成11年
　労働研修所教官
平成14年
　安全衛生部環境改善室
　副主任中央労働衛生専門官
平成15年
　職業能力開発局2007ユニバーサル
　技能五輪国際大会準備室長
平成20年
　安全衛生部国際室長
平成21年
　現職

健康で安全な職業生活を送ることは、誰もが望むことです。しかし残念なことに、いまだに年間48万人もの方が職場で被災しています。安全衛生部は、このような労働災害の原因となる職場の危険・有害要因から働く人を守る施策を担っています。

私が所属する環境改善室では、働く人が有機溶剤や粉じんなどの有害物質にばく露することを防ぐための換気装置の設置といった工学的対策を主に担当しています。最近力を入れていることのひとつは、職場の受動喫煙防止対策です。法律、工学、医学など各分野の専門家による検討会で現状を踏まえた対策を検討いただき、さらに審議会において講ずべき措置をまとめていただいたので、それを受けて具体的な取組を進めていく準備をしているところです。受動喫煙の問題は、工場などで化学物質を扱う場合と違って、特にサービス産業を中心に一般の方々にも関係があり関心も高いことから、受動喫煙の有害性や取組の必要性などについて広く理解を得ながら、働く人を守るための施策を進めていきたいと考えています。

私たち技術系職員は、安全衛生部など特定の部局で専門知識を活かして仕事をすることが多いのですが、他の分野で働く機会もあり、私自身は職業能力開発局や環境省での勤務経験があります。職業能力開発局では、日本に招致した国際大会を支援する仕事を通じ、広報の奥深さや戦略性、さらには施策にイベントを活かす仕組みなどを学ぶことができ、その経験は今の仕事にも大いに役立っています。

働く人の健康、安全を守るためには、企業の取組の実態把握や対策技術の評価、さらには諸外国の取組状況の調査など、幅広い視点で情報収集や検討を行うことが求められます。対応の難しい事案もありますが、専門家や関係者の方々との協議を重ね、苦労しながら成果を出せたときの喜びはひとしおです。この喜びを分かち合える熱意ある若い方々の入省を心待ちにしています。

工学的なセンスをもって安全や人づくりを考え実行する仕事

中央職業能力開発協会技能振興部長　塚本 勝利
（昭和61年度入省　機械）

平成9年
　在インドネシア日本大使館
　一等書記官
平成12年
　職業能力開発局海外協力課
　課長補佐
平成14年
　安全衛生部化学物質調査課
　課長補佐
平成17年
　安全衛生部安全課課長補佐
平成20年
　安全衛生部労働衛生課調査官
平成22年
　現職

厚生労働省から中央職業能力開発協会に出向し、国内外の技能競技の場を通じた人材養成・技能振興、APEC地域の人材養成に関する国際協力事業を担当しています。

担当している技能五輪大会、単なるイベントのように見えます。しかし、日本の参加企業は、量産品の製造現場が海外に移転する中にあっても、製品開発の拠点のある国内において、新製品の開発段階での十分な試作・調整、超精密加工などが行える高度な技能を持った技能者が必要で、 技能五輪大会を目標に訓練を行い、その課程で技能等を磨き、これらの人材を育成しています。日本企業の製品が、海外で生産してもなぜ、高品質なのか、その答えの1つは、このような日本の技能者の存在ではないかと思います。

昨年は技能五輪国際大会があり日本は素晴らしい成績でした。一方、タイの選手も製造系の競技職種で1位となるなど、確実に東南アジアの技能も向上しています。このような中で、将来の日本の技能者の育成、その際の私達の役割などについて、各企業の方針、悩みなどを聞きながら、考える日々を送っています。

現在は、人材養成関係の業務を担当していますが、大学・大学院の専攻は機械工学、海外では貧困対策、労使関係などの社会･労働全般、その後も、国際協力、化学物質対策、石綿対策、労働衛生対策など、大学等の専攻分野と直接関係する仕事はほとんどありませんでした。しかし、皆さんが、大学等で実験をしデータを収集し、分析・考察してレポートや論文を作成し発表したことを、厚生労働省では、働く場のデーターを集め工学的センスも使って分析し、その対策を考え、制度、事業などとして実現していく点では類似している点も多いと思います。学生時代と異なるのは、少なくとも自分が考えたこと、がんばったことが、働く人の健康や生命を守ったり、人づくりなどのしくみの１つになった思えること、社会に少しでも役だったと思えることではないかと思います。

在外勤務ではサスペンス映画のような場面に遭遇するような時もありました。技能五輪国際大会では日本選手が表彰台に立つ姿を見て目頭が熱くなりました。厚生労働省の仕事は、1日かけても話切れない非常に多くの経験ができる職場です。工学的なセンスをもって働く人の安全や人づくりを考え実行する仕事、日本中で同じようなことを行う職場は他にはない責任ある仕事です。是非ともトライしてください。

厚生労働省での国際業務

大臣官房国際課国際協力室長補佐　中野　響
（平成６年入省　機械）

平成14年
福井労働局監督課長
平成17年
在タイ大使館一等書記官
平成20年
職業能力開発局海外協力課課長補佐
平成23年
現職

労働分野のＯＤＡとして、ＩＬＯなどの国際機関やＪＩＣＡとともに国際協力を実施することがわたしの担当業務です。

厚生労働省に限らず中央官庁では、組織の中で細分化された狭い範囲を担当することがよくありますが、国際協力という「横軸」を持つ業務を担当しているので、ＯＤＡの対象になりうる労働行政全般をフィールドとして仕事をしています。労働行政には、労働安全衛生や雇用対策、労使関係、職業訓練などの分野がありますが、国際協力を実施するのに、これらの分野について何も知らないというわけにはいきません。また、国際協力は相手国の状態を正しく理解することが重要ですので、各国の政治経済、社会情勢、宗教、慣習などに関する知識も必要です。このため、労働行政の様々な分野で国内外で今何が行われているか勉強し、各国事情にもアンテナを張り、協力相手と議論ができる見識を身につけるよう心がけています。大変な部分もありますが、一歩国外に出れば「日本代表」です。重い責任と確かなやりがいを感じます。

また、2011年12月には、日本の総理、厚生労働大臣を含め域内各国から約40人の閣僚級の参加のもと、ＩＬＯアジア太平洋地域会議が４日間にわたり京都で開催されましたが、この会議運営と、日本主催のセッション「自然災害危機対応～雇用政策を中心に」を担当していました。雇用政策に深くかかわったことはありませんでしたが、多くの方々に助けられ、各国と共有すべき雇用対策の教訓をとりまとめることができました。この会議と教訓は参加国の評判もよく、苦労が報われたような気がしました。

国内官庁と思われがちな厚生労働省ですが、このようにワールド・ワイドな活動もしています。日本がＯＤＡによって国際社会に貢献することは、先進国として当然の責務ですし、また、経済的にも社会的にも外国との関係がより強くなっている現在、国内施策は直接・間接に国際情勢の影響を受けています。国内業務も国際業務も両方やりたい方、国際情勢に興味がある方、当省に活躍の場を求めてみませんか。

働く人の命を守るという仕事

安全衛生部計画課課長補佐　中村 宇一
（平成10年度入省　土木）

平成10年（採用）
職業能力開発局能力開発課
平成12年
外務省出向（経済協力局）
平成18年
青森労働局安全衛生課長
平成19年
安全衛生部計画課
中央労働衛生専門官
平成20年
在中華人民共和国大使館
一等書記官
平成23年
現職

「厚生労働省の仕事と、理学部や工学部はどう関係するのだろう？」そう思う方も多いのではないかと思います。私自身、大学で土木工学を学んでいた頃に、自分が厚生労働省で働くことになるとは思いもしませんでした。

厚生労働省は、人が生まれ、働き、老後を迎えるまでの間、健康の問題、雇用の問題、老後の保障など、人の人生・生活に直接関わる仕事をしています。その中で、理系出身の私たちが主に担当するのは、働く人の安全と健康を守る仕事です。人生の大部分の時間を過ごすことになる職場が安全なのかという問題は、皆さん自身にも直接関係する切実な問題です。

世の中には、危険な現場で働かなければいけない仕事もあれば、残業の毎日が続くきつい仕事もあります。このような世の中のありとあらゆる仕事について、働く方が怪我をしたり、病気になったりすることがないよう、企業に対して必要な規制や指導を行うのが私たちの仕事です。

私はこれまで様々な仕事に携わりましたが、特に印象に深く残っている仕事は、過労死対策、アスベスト問題への対応、そして海外赴任（在中国日本大使館勤務）です。

過労死問題への対応では、長時間労働による睡眠不足で、脳出血や心筋梗塞になる事案が多発していたため、これを防ごうと新たな規制を設けましたが、その過程で、経営者側団体から反対意見が出され、調整に難航するなど、施策立案の難しさを知りました。

また、2005年の「クボタショック」は記憶に新しい方もいらっしゃると思いますが、当時アスベスト問題を担当する課にいた私は、連日連夜殺到する問い合わせの電話や、次々と判明する事実への対応に追われながら、高度成長期に経済発展が優先される中で健康を害していった方々のことを思い、自分たちがやらなければ人が死ぬのだという責務の重さを痛感しました。

外交官として在中国日本大使館で勤務した３年間は、自分が最大の隣国である中国のことを余りに知らなかったことを思い知らされ、日本のために、日中関係はいかにあるべきかということを真剣に考えさせられた３年間でした。

このように、私は土木工学出身ですが、専門とは全く分野の異なる仕事に携わってきました。幅広い仕事に携われるというのも厚生労働省で働く魅力の一つだと思っています。現在は、安全衛生部のとりまとめをしている部署で、安全衛生政策全体を見渡していますが、全国6,000万人の労働者の命を預かる仕事ですから、当然責任は重いですが、重いからこそ本当にやりがいのある、誇りの持てる仕事です。みなさん、ともにこの壮大な仕事に取り組もうじゃありませんか。

大使館勤務について

在インドネシア大使館一等書記官　牧　宣彰
（平成10年度入省　電気・電子）

平成18年
高知労働局安全衛生課長
平成19年
福井労働局監督課長
平成21年
内閣府規制改革推進室参事官補佐
平成23年
安全衛生部計画課専門官
平成24年
現職

採用後は、本省で、働く人のスキルアップ支援や職場の化学物質対策などを担当し、地方勤務や他省庁出向などを経て、今年３月にインドネシア大使館に赴任しました。

インドネシアの発展は著しく、日本の高度成長期のように活気があり、人々は将来に希望を持ち生活向上を目指して努力しています。他方、様々な問題が生じ、労働分野でも所得格差の拡大などひずみが出てきています。こうした中で、日本で資格を取り働くことを望む人がいる一方、次々と進出する日系企業では労使関係のトラブルが多発しています。

私は、労働に関係する業務一般を担当しています。例えば、インドネシア人看護師、介護福祉士候補者の日本への送り出し、日系企業に対する労働分野での支援などです。

2008年に始まった看護師、介護福祉士候補者の送り出しは、成果が出始めましたが、両国が協力し制度改善を続けることが必要です。政府間協議事項の事前調整、情報収集、壮行会や慰労会、候補者の相談対応といった、多彩な業務があります。仕事を辞め家族と離れて何年も外国で過ごすなど、それぞれの候補者が人生をかけた決断をして訪日します。大変重い仕事を任されていると感じるとともに、彼らが両国のかけ橋となって活躍できるように、そしてこの制度が両国にとってよりよいものとなるように考えています。

また、今年に入って、大規模な労働デモやストライキが多発しています。労働組合が工場を取り囲み何日も封鎖するといった事態が頻繁に起こります。トラブルに遭遇した企業の生の声は非常に深刻です。日系企業の円滑な活動や投資促進が両国にとって有益であることは誰もが同意しますが、具体的な問題の解決にあたっては難しい場面に多々直面し、悪戦苦闘の連続です。企業団体と相談しながら、政府関係機関への申し入れ、制度改善の提案などを行い、後を絶たない労働問題の解決を図っています。

大使館の仕事は、分野が広く、また企画立案から現場作業まで手広くこなさなければなりません。苦労は多いですが、やりがいも多い、恵まれた仕事だと感じています。ぜひ、皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

地方勤務での経験

沖縄労働局労働基準部健康安全課長　稲毛 健一
（平成13年度入省　化学）

平成13年（採用）
安全衛生部労働衛生課
平成15年
内閣府遺棄化学兵器処理担当室
平成17年
労働基準局総務課
平成18年
安全衛生部労働衛生課係長
平成20年
安全衛生部安全課係長
平成21年
宮崎労働局監督課長
平成23年
現職

様々な社会問題が日々報道されていますが、厚生労働省に関するものは数多くあります。そしてその中には原発作業員の安全確保問題、過労死・メンタルヘルス問題、アスベスト問題等々、厚生労働省の技術系職員が関係するものも少なくありません。一方で、あまり報道されることはありませんが、働く人の安全と健康を含めた労働条件を確保するため、全国の労働局、労働基準監督署において、企業に対する指導が日々行われています。地道な活動ではありますが、この活動が効果的に、効率的に行われるようにすることも使命の一つです。そして、技術系職員は、全国の労働局において、各都道府県の働く人の安全衛生や労働条件の確保のために活躍する場を与えられることもあります。

私は宮崎、沖縄と２箇所目の地方勤務の途中ですが、多くの同僚、関係者とともに以下のようなことを経験しているところです。

○　NHKニュース（ローカル版）での放送

沖縄県は意外にも（？）健康診断の有所見率が高く、企業が行う定期健康診断の有所見率は全国で２番目に高い状況です。この背景や行政の対応についてNHKから取材を受け、夕方のニュースで放映されました。

○　建設現場における不発弾の安全衛生対策

沖縄には、未だに戦時中の不発弾が数多く残されています。そして、建設現場などで不発弾により働く人がけがをすることもあります。このようなことが起こらないよう、関係機関と情報交換しつつ企業への指導を行っています。歴史の重さを感じる事案です。

○　裁判所への出廷などの対応

労働基準監督署が行った処分を不服として、企業が国（監督署）を訴えた裁判の対応をしました。法務省の検事や担当官との打ち合わせ、資料の作成など色々な経験になるとともに、権限の行使は大きな責任を伴うものであることをあらためて痛感しました。

○　育児休暇の取得

プライベートなことですが、関係者の協力を得て２週間ほど育児休暇を取得しました。育児の大変さ、おもしろさがよく理解できました。

これらの経験は比較的特殊なものかもしれませんが、皆さんとともに色々と経験し、また、語り合う日が来ることを楽しみにしています。

他省庁での出向経験を通じて

平成19年（採用）
職業能力開発局能力評価課
平成20年
安全衛生部化学物質対策課
平成22年
安全衛生部労働衛生課
平成22年
労働基準局総務課
平成23年
現職

環境総合環境政策局総務課環境研究技術室係長　武部 憲和
（平成19年度入省　理工Ⅰ）

私は、今環境省に出向しています。私の働いている部署では、環境省が取り組む技術の研究・開発について、長期的な計画を立て、そのとりまとめを行っています。環境研究の分野は、エネルギー利用に関する地球温暖化対策の研究や、水・大気環境の保全、生物多様性の保全に至るまで多岐に亘っています。また、2011年３月１１日に発生した東日本大震災の影響を受け、大量の震災廃棄物や放射性物質により汚染された環境の修復など、環境省の役割は、日々大きくなっていることを感じています。忙しい日々に忙殺されながらも、まさに一人一人の役割が大きくなっていることを感じ、充実した日々を過ごしています。業務内容が違いますが、厚生労働省での業務においても、自分が感じたこと、学んだことを上司に伝え、それを議論していく中で、最終的に政策に結びつけていく作業は、一緒です。人が生まれてからお亡くなりになるまでを担当する、幅広い厚生労働省の業務のうち、労働安全衛生行政では、働く労働者の方々が安全・健康に働ける職場づくりを担当しています。

建設現場やものづくりの製造現場等で使用する機械などの技術開発が進み、ますます企業の生産性が上昇している中でも、労働者の安全の問題は、未だに多く残っています。また、働き方も多様化する中、労働者の方々の健康不安への対策も難しくなってきています。こうした課題への対策には、専門性が求められる場面も多く、技術系職員の活躍の場はますます多くなっています。業務内容の幅も広く、業界の専門家の方々との難しい議論を交えながら、調整を進めていくことは、非常に我慢強さを求められることもありますが、その分達成感を味わえるのは間違いありません。皆さんが日頃から何気なく感じている疑問や解決策を積極的に提案し、活躍される姿を楽しみにしています。

技術系の行政官とコミュニケーション

平成24年（採用）
現職

労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室　高松 達朗
（平成24年度入省　理工Ⅰ）

私は、大学、大学院では衛生工学を専攻しており、特に何も考えることなく、厚生労働省に就職しました。１年目の現在は労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室という部署に所属しており、建設業における労働災害対策に携わっています。

建設業は、工事現場を少しのぞいていただければ分かるとおり、事故のリスクが大きい業種です。そのため、建設工事現場での労働災害を防止するための多くの規則等があります。例えば、鋼管足場（ビルの工事現場の周りにあるものです。）の構造規格です。このような規則等は、労働者がより安全な環境で働くことができるように定められているものです。

配属先である建設安全対策室は、建設業に関わる労使様々な方から問い合わせを受けます。この際に、（いやでも）コミュニケーションを取る必要に迫られます。

建設安全対策室で行っている委託事業関連では、契約の際に、多くの方々から、予算の適正な執行についての指摘や、事業の効果が委託事業費に見合うかということなどを問われます。この際にも、説明等コミュニケーションを取らなければなりません。また、委託事業の事務では、受託先や、その他団体の方との情報交換等を多く取らなければなりません。

大学院の研究室というと、部屋にこもって研究ばかりしているイメージがありますが、最近では指導教官や、その他外部の企業、研究機関の方々とのコミュニケーションは必須となっており、大学院の間に意外に人と話す機会を得ました。これが案外公務員になっても役に立っている気がします。

この職場では、体力的に辛いこともありますが、大学院での研究とは違うやりがい、面白みがあります。皆様が当省に来て下さることをお待ちしています！

採用スケジュール

■前回（平成25年度入省者対象）の実績は以下のとおり。

日程	内容
平成24年4月2日(月)～平成24年4月9日(月)	試験申込期間
平成24年4月29日	第一次試験日
平成24年5月14日(月)～平成24年5月23日(水)	本府省合同業務説明会
平成24年5月27日(日)	第二次試験（筆記）
平成24年5月29日(水)～平成24年6月15日(金) 大卒程度 平成24年6月6日(水)～平成24年6月15日(金) 院卒者	第二次試験（人物試験）
平成24年6月25日(月)	最終合格者発表日
平成24年6月27日(水) 9時～	官庁訪問
平成24年7月12日(木)～	内々定
平成24年10月1日(月)～	内定

■平成26年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「国家公務員試験採用情報NAVI」(http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm）や、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html）に掲載されますのでご覧下さい。

■試験申込日以前の人事院主催の業務説明会等の予定は以下のとおりです。
・「総合職中央省庁セミナー」：平成24年12月1日～平成25年2月20日に各地で開催。
・「霞ヶ関OPENゼミ」　：平成24年12月6日（木）
及び平成25年3月7日（木）・8日（金）のいずれかに開催。

採用実績

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
採用数	3（0）	3（0）	3（1）	2（0）	2（0）	3（0）	3（0）	2（0）	3（0）

※（　）内は、女性（内数）

これまでに採用された技術系職員の専門分野の例

無機材料工学	工業化学	環境創生	物理学
機械宇宙システム	建築学	化学工学	薬学
社会基盤学	情報工学	資源工学	獣医学
生物科学	総合人間学	土木工学	応用生物科学
人間・機械工学	分子生命科学	電気・電子工学	

こんな人材を求めています!!

技術系職員のキャリアパス

各都道府県労働局や労働基準監督署が国の直轄なので、地方出先との行き来もしばしばあります。

■総合職で入省すると、おおむね２～３年ごとに部署を異動して様々な業務を担当します。
■入省２～３年目に半年ほど、都道府県労働局や労働基準監督署で出先機関の業務を経験します。
■入省９～10年目から、都道府県労働局の管理職としての業務が異動先に加わります。
■他省庁や関係団体への出向、外交官として海外の大使館勤務などもあります。

技術系採用 Q & A

Q 平成24年度から院卒と学部卒の試験に分かれましたが、採用の条件には違いがありますか？

A 技術系職員の採用に際しては、院卒と学部卒は区別なく選考します。平成23年度までに試験に合格した方は、理工Ⅰ、理工Ⅲ、理工Ⅳの方が対象となります。
また、既卒者が選考に際し不利になることもありません。

Q 年度によって、採用する専門分野に違いはありますか？

A 技術系職員には、学生時代の専門の枠を超えた幅広い業務を担ってもらいますので、採用時の専門分野よりも仕事に対する姿勢や意欲を重視します。

Q 法律の勉強など全くしたことはありませんが、それでも大丈夫ですか？

A 技術系の先輩のほとんどは、入省前に本格的な法律の勉強をしたことはありません。日々の業務を通じて学んでいくことになるので、未知の領域に飛び込んでいける積極性があれば大丈夫です。

Q 残業は多いですか？

A 配属部署にもよりますが、概して残業時間は多いのが現状です。
（その解消のため、超過勤務縮減の取組を行っています。）

Q 専門分野はどの程度生かせるのでしょうか？

A 厚生労働省の技術系職員がカバーする分野は大変幅広いので、自分の専門外の業務を行う場面は多々あります。自分のフィールドに閉じこもるのではなく、新たな世界で自分の理工学的なセンスを生かす姿勢が望まれます。

Q 業務説明会への出席の有無は、採用選考の際に評価されますか？

A 業務説明会への出席の有無で採用を左右することはありません。とはいえ、厚生労働省の職員の生の声が聞ける貴重な機会ですので、お時間が許すようでしたら、ぜひ足を運んで下さい。

厚生労働省技術系若手職員に聞きました

なぜ公務員を目指しましたか？

Q１　なぜ公務員になろうと思いましたか？

・早い段階から、公務員と決めていたわけではなく、民間と平行して、検討していた。公務員の方がいいと思ったのは、面接をしてくれた方々が、問題意識をきちんと持ち、責任感を持って仕事に望んでいる姿勢が魅力的に思えたから。
・自分のための仕事ではなく、ひとの役に立つ仕事がしたいと考えたため、公務員になることを希望するようになった。
・研究開発職として民間企業への就職を考え、工場見学等を繰り返していたところ、特定の会社の特定の製品のみを開発し続けることに疑問を持っていた。そのような折、公務員試験に最終合格し、官庁訪問を行っている過程で公務員の仕事について知った結果、研究開発とはまた違う意味で創造的な仕事であると考えられたため、最終的に公務員を選んだ。
・就活で色々な業界を見る中で、自ら直接人のためになる仕事よりも、直接人のためになる仕事をしている人たちが活動しやすい枠組みを創造する仕事の方に興味があることに気づいたから。
・科学的根拠に基づかない政策の推進を是正したいと思ったから。
・約２年ごとに異動するという慣習が、「色々な仕事をやってみたい」という自分の希望と一致したから。
・せっかく働いて、お金をもらうなら人の役に立つ仕事に就きたいと漠然と考えたから。また、自分の考えを素直に行動に移せるのも公務員であると教わったから。
・公の仕事にやりがいがあると感じたから。
・大学入学時点では、大学院への進学、その後研究の道へというステップも想定にはあったものの、アカデミックな道を追求するには大きなリスクがあるとも考えていた。他方、民間企業での仕事は、利潤の追求が第一命題であり、そのために倫理的な問題を二の次にする場面があるだろうとのイメージがあった。そのような形で得られる収入に生活を頼ることには若干の抵抗感もあり、公務員であれば、より公益に資する仕事ができる可能性が高いのではないかと考え、公務員を第一志望とした。
・自分の専門分野を全面に出した企業への就職や大学での研究への道では味わうことのできない「幅広い業務ができる」という点に惹かれたため。
・公共のために仕事ができる。
・どんな仕事でも人の役には立っているが、本当に困っている、行政の助けがなければ生きていけない人たちの役に立つ仕事がしたかったから。
・最もやりがいを感じられる仕事だと思ったから。
・民間企業の合同説明会で中央省庁のブースがあり、惹かれる物があったから。

Q２　公務員試験の勉強方法は

・共通部分は、勉強はまったくしなかった。専門試験（建築）については、構造や材料部分は大学で学んだところと差異はなかったので、勉強はせず、大学の授業と異なっていた設備分野について勉強した。使ったテキストは１級建築士試験の問題集。
・特にしなかった。
・公務員対策を行っている予備校のテキストで、一次試験の勉強を数ヶ月行った。理系の専門分野については自信があったため、文系の一般知識（文学等）を中心に勉強した。
・自由応募で民間の就活を行いつつ、約１ヶ月前から勉強を開始した。特に１次試験の直前１週間は研究をせずに勉強した。
・過去問を中心に取り組んだ。
・公務員予備校を活用し、試験勉強をした。
・通信講座を申し込むとともに、国家公務員試験の過去問題の研究を行った。
・まずは、過去問集のようなものを入手し、ざっと目を通してみた。結果的には、自分自身が特定の分野に偏った学問を志してきていなかったことも逆に幸いし、（旧Ⅰ種のうち理工Ⅰ区分であれば）特に追加的な試験勉強をする必要は無いだろうと思われたため、一通り試験範囲を確認するだけで済んだ。
・専用試験は選択分野が多く、自分が専攻していた分野のみで回答問題数が充足されていたので、特段勉強はしなかった。教養試験についても、大学受験時代の勉強と共通する部分も多いので、過去問を解いて慣れておいたり、大学受験時代の参考書を復習しておく程度でよいかと。
・学校の勉強（教科書等）
・人事院から過去問を取り寄せ、問題をひたすら解く。
・大学院の院試の復習を行う気持ちで臨んだ。勉強不足でやっと合格という状況だったが、席次はどうであれ合格しさえすればなんとかなると思う。
・自学自習。
・教育→店頭の書籍　専門→研究室の先輩からもらった過去問

なぜ厚生労働省を選びましたか？

Q3　なぜ厚生労働省に入ろうと思いましたか？

・入るのであれば、一番課題が多い省庁がいいと思った。
・業務説明において、働く人の生命・身体を守る仕事に誇りを持っている諸先輩方のお話を聞くことができ、一緒に働きたいと思った。
・官庁訪問でいくつかの省庁で説明及び面接を受けた結果、最も話の感触が良かった。
・環境問題に取り組みたいと考えていたので第１志望ではなかったが、化学物質対策を扱っており、自分の取り組みたい環境問題に割合と近いのではないかと思ったから。
・労働者＝誰かにとっての両親であり兄弟であり友達であり・・・大切な人。厚生労働省での仕事は、そうしたかけがえのない人たちを守るための仕事と思い、魅力を感じた。
・「人」の生活に最も近い役所であると感じたから。また、人材育成や海外協力等仕事の幅広さが魅力的であったから。
・「働く人々を守る」という仕事にやりがいと重要性を感じると共に、これからますます必要とされると思ったから。
・旧Ⅰ種のうち、理工Ⅰ区分で官庁訪問が可能でも、自分がほとんど触れていない分野のイメージが強い省庁（具体的には、国土交通省ならば建築・土木系、環境省ならば環境技術のような）は何となく避けていた。正直、厚生労働省は理工Ⅰのイメージが全く無かったため候補としては考えていなかったが、省庁説明会で厚生労働省のブースがあり、業務説明を受ける機会があったため、候補として考えるようになった。
・厚労省の扱う分野がかなり広く、自分の公務員のメリットに合致すると思ったから。
・社会的弱者の立場に立って仕事ができる。
・他の省庁と比べ、社会の関心が高く、やりがいがあると考えたから。
・他の省庁、他の職業よりも困っている人を直接的に、本質的に助けられる仕事ができると思ったから。
・人の生活の根幹に関わる業務を行っている省庁であり、そこにやりがいを感じたから。
・説明会で大学の専攻とのつながりを見つけ、やりがいを感じたから。

Q4　入省前後で、厚生労働省の印象は変わりましたか？

・うまく説明ができないが、良くなった。
・あまり変わっていません。
・入省後、極めて幅広く、国策を左右する分野の仕事が多くあることに気づかされ、自分の知識も含め、印象は大きく変わった。
・細部までイメージできていたわけではないが、特にギャップはない。
・業務内容が多岐にわたり専門を活かせる機会がありつつも、それにとらわれることなく様々な分野に挑戦できると思った。
・大きく変わった。世間的に何となく悪いことをしている役所という印象から、目の前の問題に正面から真摯に向かう役所であるという印象に変わった。
・人の命に直結する仕事なので当然だが、プレッシャーのかかり方が違うと感じた。
・入省前後では大きな変化はなし。敢えて言うならば、執務スペース（や資料の保管スペースなどなど）が予想だにしない狭さだったことくらい。
・良くも悪くも幾分かは変わったが、「その組織に入ったら、外からでは見えなかった部分が見えてくる」「学生時代と社会人でいろんなことへの印象がかわった。」ことに起因することかと。
・堅苦しいイメージが無くなった。
・ただ皆さんよく働くなと思うばかり。
・入省してみて「守備範囲」の広さに驚いた。入省前に考えていたよりも、もっと幅広く人の人生に関わる仕事だなと感じるようになった。
・通常業務について、予想以上にルーチンワークが多い（配属先に因るところが大きいと思う）。
・想像していた以上にコアな（細かな）部分まで課室がある。

厚生労働省ってどんな職場？

Q5　これまでで一番印象に残っている仕事は？

・研修で監督署に行った際、実際に労働災害に遭って、脚を切断された方に事情聴取したこと。自分の仕事の必要性・重要性を実感した。
・化学物質の規制にあたり、国際標準（GHS）を取り入れる法改正の施行のための政令改正を担当した際に、化学業界、経済産業省の反発があったが、丁寧に説明を繰り返し説得をしていった上司の姿が印象に残っている。
・外国人労働者の受入れの問題について、入省するまで考えもしなかった問題であったが、今後の日本の将来を左右する重要な問題と理解している。
・ある法令の規制対象の化学物質を実質30～ 40年ぶりに追加するに当たって、法令中の各規制のどれを課すべきか検討するため、過去の文献などを調べつつ、その法令中の各規制の趣旨・必要性などを理論的に整理した業務が一番印象に残っている。
・今後の化学物質管理のあり方の検討（法改正に関わる業務）／ 職場におけるメンタルヘルス対策の検討（法改正に関わる業務）／ 国会対応や各業務の連絡調整といった、局の窓口業務。
・東日本大震災におけるアスベスト対策。
・メンタルヘルスのポータルサイトを作る時の仕様書作成の補助業務。ODA国別評価の関係でフィリピンに出張した際、途上国の現場を実際に見ることができたこと。
・東日本大震災を受けての（張りつめた空気の中での）緊急案件の数々。
・原発事故直後における対応。
・委託事業で、被災３県の約11万人の労働者に健康診断を実施したこと。
・入省１年目で東日本大震災の対応をしたこと。私たちが支えるべき人の多さ、私たちの仕事が与える影響の大きさ、仕事の重要さをあらためて実感させられた。
・OECDの会議に参加したこと。

Q6　厚生労働省に入って良かったと思うことは？

・同期（省内、他省庁含めて）等の中の良い友だちがたくさんできたこと。
・直接、働く人のためになると思える仕事があること。
・極めて幅広く、国策を左右するような大きな仕事ができる。また、日々新しい業務があり、全く知らない分野に挑戦できることも大きな魅力のひとつ。
・行政や政治がどのような仕組みで動いているか、ある程度知ることができたこと。
・目の前にある社会問題の本質的な課題等に触れる機会があること。
・国の政策の企画立案ができること。第一線で活躍する専門家や民間企業の幹部クラスと直にやりとりでき、最新の情報や専門知識にふれることができること。
・厚生労働省は、一つ一つの業務に対して実に官庁のイメージに即したまっとうなやり方で取り組んでいる。納税者への説明責任や、法令による規制の重みなど、公務員として必要な規範意識が当然のこととして叩き込まれる。
・（現在のところ）厚生・労働の幅を超えて、様々な業務に就けていること。／他省庁と比べてより国民に生活に直結する施策が多いので、（一般に国民への直接の関わり方が見えにくいかと思われる中央官庁の業務の中では）自分の仕事の大切さややりがいが実感できるところ。
・厚生労働行政に関わる様々なことに興味を持つようになった。学生時代より勉強するようになった。
・所管法令が広く認識されているので、プライベートでも仕事の話で間が持つ。
・厚生労働省にはいろんなバックグラウンドを持った人がいて、いろんな仕事をしています。そういう意味では視野が広がったように思う。
・周囲の能力ある人に触発され、自己研鑽しなければという危機感を抱いたこと。

休日の過ごし方は？

Q7　休みの日は何をしていますか？

・色々と…
・仕事のことは考えないようにして、家族と過ごしている。
・家族と買い物に出かけることが多い。また、休日は外食をすることが多く、美味しい店を探すのが趣味のひとつである。
・スポーツをすることが多い。
・ダンスパーティーで色んな人と交流／イタリア語・スペイン語／美術館へ行く／ゆっくり時間をかけて食事　など
・同期、大学の先輩や知人等との飲み会、行ったことのない駅の探索・おいしい店探し、映画鑑賞。
・趣味の武道、温泉巡り、読書をするなどしている。
・今のところ、趣味（読書、料理等）で時間が消えていくことがほとんど。時期によっては、資格試験受験に時間を割いていることも。
・おいしいものを食べたり、お酒を飲んだり、映画を見たり、いろんな観光地に出かけたり、と仕事は全く忘れてリフレッシュ。
・買い物や旅行。
・ショッピングや同期との飲み会。
・土曜の午前中は寝て体の疲れを癒し、午後から日曜は運動したり外に出かけて気分をリフレッシュ。３日以上の休みになると電車に乗って旅に出ることも。
・たくさん寝る。東京の観光スポットで遊ぶ。勉強する。
・ランニング（皇居周りなど）　家事（洗濯・掃除 → 一週間分まとめて、料理 → 趣味ではないが倹約のため）

後輩（候補）に向けて一言

Q8　これから公務員を目指す人にメッセージを

・公務員の必要性について、よく考えて下さい。人々が安心して、健康に暮らせるためには、公務員制度が必要だと思えれば、仕事で多少辛いことがあっても、大体のことは乗り越えられると思います。
・公務員に対する風当たりが弱まることは無いと思いますが、やりがいのある仕事があり、尊敬できる先輩がいて、自分が成長できる環境があります。是非、一緒に働きましょう。
・公務員を目指すにしろ、民間企業への就職と迷っているにしろ、公務員のセミナーだけでなく、民間企業の工場見学や就職セミナーに数多く参加してほしい。就職活動を行うまでは考えもしなかった予想外の仕事や将来の夢が開けることもあるかもしれないので、将来の進路を決めつけることはせず、幅広い分野の仕事を見て下さい。一度就職してしまうとなかなか機会がない他社の工場見学等ができるのは今のうちだけです。
・普段は日々の業務の中でコツコツと小さい改善を積み上げつつ、大きな障害を伴う大きな改善のためには機を見つつ我慢強く外堀を埋めて仕事をしよう、と思える人たちをお待ちしています。
・目の前にある社会問題に全力で取りくんでみたいという方は、是非一度（説明会）足を運んでみてください。
・公務員に対する世間の風あたりが強く、業務内容も相当きついので、軽い気持ちで目指すのはやめてください。しかし、仕事はやりがいがあり、生涯をかけて取り組む価値はあると思います。国のため人々のために一緒に取り組んでくれる方をお待ちしています。
・決して華のある仕事ではなく、むしろ、どちらかと言えば世の中の汚い部分を直視させられる機会の方が多いと思います。当然気が滅入る部分も出てくるわけですが、逆に言えば、社会の現実から目を背けないということでもあり、責任ある社会人としての生き方に直結するものと言うこともできるでしょう。自分の理想すべてが実現できるわけでもなく、どうしても理不尽な部分は残りますが、それでもなお、自分の努力次第で確実に何かを為すことはできる仕事だと思いますので、選択肢としてまじめに考えていただける方は大歓迎です。
・公務員の仕事は、いろいろと逆境に立たされるような報道が目立ちがちですが、間違いなくやりがいはあります。幅広く、いろんなことを経験してみたい方、こんなご時世だからこそ人の役に立ちたい方、是非一緒にこの職場で働きませんか？
・十分な時間のある学生時代に色々な経験をしてください。
・公務員というとイメージが先行しがちですが、実際に会って話をすると、いろいろな思いを持った人がいることがわかります。省庁や部署によっても雰囲気が微妙に違います。まずは説明会などに参加していろいろな人に話を聞いてみることが大事ではないでしょうか。そういう意味では公務員を目指すことは普通の就職活動とさほど変わらないと思います。私個人としては、いい意味で公務員らしくない方にこそ入省していただいて、新しい厚生労働省、新しい日本を作っていっていただきたいと思っています。
・就職活動は自分を見つめ直す良い機会でもあるので、この機会にしっかり悩んで、悔いの無いよう自分の道を進んでほしいと思います。
・大学の研究をマジメに行っている学生の方は、研究・試験勉強・時事問題について考える、の全てを完璧にこなすのは困難だとは思いますが、どれもやっておいて損は無いと思います。入省して一緒に働きましょう！

厚生労働省技術系採用に関するお問い合わせは･･･

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2　中央合同庁舎第5号館15階

電話　03-5253-1111（内線5503）

ホームページ：http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html